

令和7年度太陽光発電を活用した 先進的モデル等導入促進事業補助金

＜申請受付期間＞

令和7年11月12日 正午まで

【対象者】

法人その他の団体(地方自治体、国立大学法人、独立行政法人、地方3公社等を除く。)または
県内の住所地、居所地又は事業場等の所在地を納税地として青色申告を行っている個人事業主

【対象経費】※

設計費	事業の実施に直接必要な機械装置の設計費
設備費	事業の実施に直接必要な機械装置及びこれらに付帯する設備
工事費	事業の実施に直接必要な工事費
諸経費	事業を行うために直接必要なその他経費

※その他、知事が必要と認めるものについても対象経費とする

【対象事業】

宮城県内の土地または工作物等に対して、新たな技術、既存技術の組み合わせ、又は新たな
手法等により太陽光発電設備の導入を行う事業であって、次のうちいずれかに該当する事業

①	太陽光発電設備に関する新規技術(ペロブスカイト太陽電池、縦置き太陽光パネル、ソー ラーカーポート、太陽光電池搭載車両、窓・壁等を活用した太陽光発電設備等)
②	太陽光発電設備に関する既存技術の組み合わせ(太陽光発電設備とEVカーシェアリング、 EV車両、充電設備、リユース蓄電池、太陽熱・未利用熱等利用設備等との組み合わせ)
③	太陽光発電設備の活用手法(集合住宅(賃貸または分譲)・テナント(賃貸)施設・区分所有 施設・農地・ため池・耕作放棄地等の未利用地における太陽光発電設備の導入、リユース 太陽光パネル等)
④	その他、新規性のある事業

【補助率】 1/2以内

【補助上限額】 2,000万円

【提出書類】 補助金交付要綱(県ホームページにて公開)に定める書類

【提出方法】 電子申請システム
URL: <https://logoform.jp/form/GQGB/974973>

宮城県 環境政策課 省エネ・再エネ推進班
〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号(宮城県庁13階)
TEL:022-211-2664 FAX:022-211-2669
Mail:kankyoss@pref.miyagi.lg.jp

URL: <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/pv-newmodel.html>



【審査基準】

事業計画の内容及び事業スケジュールについて、庁内審査委員会にて審査会(ヒアリング)及び書類審査により総合的に評価を行い選定します。

- ・先導性、モデル性
- ・環境負荷低減
- ・費用効率性
- ・実現可能性
- ・地域貢献、地域活性化

【手続きの流れ】

